

表 1 死亡野鳥等調査の検査対象

検査優先種 対応レベル		1	2	3	その他鳥類
通常時	レベル 1	1 羽以上	3 羽以上	5 羽以上	5 羽以上
	レベル 2	1 羽以上	2 羽以上	5 羽以上	5 羽以上
	レベル 3	1 羽以上	1 羽以上	3 羽以上	5 羽以上
警戒時	野鳥監視重点区域内	1 羽以上	1 羽以上	3 羽以上	3 羽以上
	野鳥監視重点区域外	1 羽以上	1 羽以上	3 羽以上	5 羽以上

注：同一場所（見渡せる範囲程度を目安とする）で数日間（おおむね 3 日間程度）の合計羽数が表の数以上となった場合に検査を実施する。

注：国内希少野生動植物種については、検査優先度にかかわらず、その希少性を踏まえ、感染の疑いがある場合には、できる限り 1 羽でも検査を実施することとする。

表 2 早期警戒期間中の調査実施内容

検査優先種 対応レベル等	1	2	3	その他鳥類
早期警戒期間 (9 月、10 月)	1 羽以上	1 羽以上	3 羽以上	5 羽以上

注：渡り鳥飛来初期の高病原性鳥インフルエンザウイルス早期発見の観点から、9 月から 10 月は「早期警戒期間」として、実際の危機体制レベルが対応レベル 1 又は 2 であっても、対応レベル 3 相当として死亡野鳥等調査を実施する。

早期警戒期間終了後は、対応レベルに応じた対応とする。

表3-1 検査優先種の区分

検査優先種1 (19種)			
カモ目カモ科 ヒシクイ マガン シジュウカラガン (※) コクチョウ (外来鳥) コブハクチョウ (外来鳥) コハクチョウ オオハクチョウ オシドリ ヒドリガモ キンクロハジロ	カイツブリ目カイツブリ科 カイツブリ カンムリカイツブリ ツル目ツル科 マナヅル (※) ナベヅル (※)	チドリ目カモメ科 ユリカモメ タカ目タカ科 オジロワシ (※) オオタカ ノスリ ハヤブサ目ハヤブサ科 ハヤブサ	重度の神経症状が観察された水鳥類 重度の神経症状とは、首を傾けてふらついたり、首をのけぞらせて立っていられなくなるような状態で、正常に飛翔したり、採食したりすることはできないもの。
検査優先種2 (8種)			
カモ目カモ科 マガモ オナガガモ トモエガモ ホシハジロ スズガモ	タカ目タカ科 オオワシ クマタカ	フクロウ目フクロウ科 フクロウ	
検査優先種3			
カモ目カモ科 (検査優先種1, 2以外全種) コクガン、ツクシガモ、オカヨシガモ、ヨシガモ、アメリカヒドリ、カルガモ、ハシビロガモ、シマアジ、コガモ、シノリガモ、クロガモ、ホオジロガモ、ミコアイサ、カワアイサ、ウミアイサ等全種 カイツブリ目カイツブリ科 (検査優先種1以外全種) ハジロカイツブリ等全種 コウノトリ目コウノトリ科 コウノトリ カツオドリ目ウ科 カワウ	ペリカン目サギ科 アオサギ ペリカン目トキ科 クロツラヘラサギ ツル目ツル科 (検査優先種1以外全種) タンチョウ等全種 ツル目クイナ科 オオバン チドリ目カモメ科 (検査優先種1以外全種) ミツユビカモメ、ウミネコ、カモメ、シロカモメ、セグロカモメ、オオセグロカモメ、コアジサシ、アジサシ等全種	タカ目ミサゴ科 ミサゴ タカ目タカ科 (検査優先種1, 2以外全種) ハチクマ、トビ、チュウヒ、ハイイロチュウヒ、アカハラダカ、ツミ、ハイタカ、サシバ等全種 フクロウ目フクロウ科 (検査優先種2以外全種) オオコノハズク、コノハズク、アオバズク、トラフズク、コミミズク等全種	ハヤブサ目ハヤブサ科 (検査優先種1以外全種) チョウゲンボウ、コチョウゲンボウ、チゴハヤブサ等全種 スズメ目カラス科 ハシボソガラス ハシブトガラス
その他			
検査優先種1から3以外の鳥類すべて			

注：検査優先種1の(※)は、愛知県内では通常見られない野鳥を示す。

検査優先種3の目・科名全種とあるものは、愛知県内で見られる種のみ掲載

出典：国マニュアルを基に作成

別表 3-2 国内希少野生動植物種の鳥類（愛知県内で見られる可能性が高い種を抜粋）

チドリ目ウミスズメ科 ウミガラス	タカ目タカ科 <u>イヌワシ(3)</u> <u>チュウヒ(3)</u> <u>オジロワシ(1)</u> <u>オオワシ(2)</u> <u>クマタカ(2)</u>	ツル目ツル科 <u>タンチョウ(3)</u>	スズメ目ヒタキ科 オオセッカ
チドリ目シギ科 ヘラシギ カラフトアオアシシギ		スズメ目ホオジロ科 シマアオジ	スズメ目ヤイロチョウ科 ヤイロチョウ
コウノトリ目コウノトリ科 <u>コウノトリ(3)</u>	ハヤブサ目ハヤブサ科 <u>ハヤブサ(1)</u>	ツル目クイナ科 シマクイナ	ペリカン目サギ科 オオヨシゴイ
ペリカン目トキ科 <u>クロツラヘラサギ(3)</u>		スズメ目モズ科 アカモズ	
等 45 種			

注：国内希少野生動植物種については、検査優先種か否かにかかわらず、その希少性を踏まえ、感染が疑われる状況があった場合には、できる限り 1 羽から検査を実施する。

下線は検査優先種、カッコ内は検査優先種のレベルを示す。

国内希少野生動植物種には愛知県内で見られる可能性が低い種については掲載を省略。すべての国内希少野生動植物種の鳥類については下記の URL を参照

環境省 HP 国内希少野生動植物種 <https://www.env.go.jp/nature/kisho/domestic/list.html>